

川崎市民プラザは令和 9(2027)年 3 月 14 日で営業を終了します

川崎市民プラザ（高津区新作 1 丁目 19 番 1 号）は、指定都市移行を記念し、昭和 54 年に「文化・健康の増進」と「福祉・余暇の充実」の複合施設として開館しました。

開館から 45 年以上が経過し、耐震性の不足や施設の老朽化等の課題があることを踏まえ、令和 8 年度末を目途に利用を終了することをお知らせしておりましたが、この度、市民プラザの最終営業日を決定しましたので、お知らせいたします。

(最終営業日)

- ・令和 9 年 3 月 14 日（日）

(営業時間)

- ・午前 9 時から午後 5 時まで（通常は午前 9 時から午後 9 時 30 分まで）

(その他)

- ・最終営業日はイベントの開催を予定しているため、一部の諸室は、終日御利用いただけない可能性がございます。
- ・別棟の茶室や日本庭園等につきましては、取扱いの検討を進めておりますので、改めてお知らせいたします。
- ・施設の状況等により、やむを得ず予定を変更する場合がございます。変更する場合は、川崎市民プラザのホームページや、館内への掲示等によりお知らせいたします。

川崎市民プラザHP（<https://www.kawasaki-shiminplaza.jp/>）

なお、施設の利用終了後につきましては、「川崎市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方」（令和 7 年 11 月）におきまして、市民プラザがこれまで果してきた役割・機能や、近隣公共施設や地域の状況などを考慮しながら、時代状況に即した社会課題に柔軟に対応する新たな施設整備を進めることとしております。

(参考)

【報道発表】 川崎市民プラザ現施設利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方をとりまとめました（令和 7 年 11 月 13 日）
(<https://www.city.kawasaki.jp/templates/prs/250/0000181768.html>)

問合せ先
川崎市市民文化局市民生活部企画課 小池
電話 044-200-1480